

～復興に祈りをこめて～
特別仕様車「四神シリーズ」で行く
郡上八幡・金沢 美食と伝統に触れる旅 2日間

旅行期間：2026年3月19日(木)～3月20日(金) 1泊2日



つばき外観(イメージ)



郡上八幡(イメージ)



金沢の地産料理(イメージ)



つばき基料理長



つばき基料理(イメージ)



つばき基内装(イメージ)



金沢茶屋外観(イメージ)

震災により大きな被害を受けた石川県の復興に祈りをこめて

400年以上の歴史を誇る郡上八幡を巡り、美食と伝統文化が息づく魅力あふれる北陸へご案内します。
「輪島温泉 八汐」谷口正和専務の体験談を通じて、能登の状況を知ることにも復興支援の一歩だと私たちは考えます。
訪れて、観て、味わって、買って、体感して——旅を通じて応援します。

奈良交通「四神シリーズ 玄武」のご案内



バス外観(イメージ)



内装(イメージ)



化粧室付トイレ(イメージ)

天の四方を司る四神をモチーフにした全32席のデラックスバス。座席間隔が広く、座り心地のいいリクライニングシートは、身長に合わせて調整いただける可動式のヘッドレスト、履物を脱いでゆったりくつろげるフットレストを採用。また後部にはバスの車内であることを忘れさせる広々とした化粧室備えております。長時間の移動もゆったりと快適なバスの旅をお楽しみください。

ツアーのポイント

<特別体験1>

～震災、そして能登の今～

能登半島地震以降、助け合いながら忍耐強く生活を続けてきた能登のみなさん。そのとき何が起き、人々が今何を思い、考え生きているのか。震災を経験した輪島温泉 八汐の谷口専務がその記憶を風化させないよう、“能登の今”をお伝えします。



<特別体験2>

～老舗料亭「つば基」で過ごす特別な文化体験～



味覚の奥義を極め、つば基の味を支える料理長 川村浩司氏が、加賀料理の神髄である「出汁」の世界へご案内いたします。350年間受け継がれてきた技と知恵、そして現代の科学が解き明かす「うま味」の秘密を、五感すべてで体感していただく特別なプログラムです。2025年 加賀料理が国の登録無形文化財に登録されました！

ご宿泊のご案内

<石川県・金沢>

ホテル日航金沢



客室(一例)



外観(イメージ)

～北陸高層ランドマークホテル～

金沢駅 兼六園口から徒歩3分と至便な立地に位置する、北陸最高峰のランドマークホテル客室からは、城下町金沢の町並みが一望できます。ラグジュアリーなひと時をお過ごしください。

募集要項

■旅行代金(大人おひとり様あたり)

出発日	部屋タイプ	2名様1室	1名様1室
2026年 3月19日 (木)	コンフォートツイン	119,800円	130,800円

※3名様1室利用の場合 お問い合わせください

- 最少催行人員:12名様(最少受付人員1名様/定員24名)
- 食事条件:朝1回 昼2回 タ1回
- 添乗員:天王寺駅から天王寺駅まで1名同行します
- 宿泊: <石川県 金沢> ホテル日航金沢
洋室・禁煙(コンフォートツイン)
- 利用バス会社:奈良交通株式会社

スケジュール

1	天王寺駅 08:15発 ===== 郡上八幡 雀の庵(昼食)椅子席/街散策 ===== 国の重要伝統的建造物群保存地区に指定された町並み散策 ===== 車内 輪島温泉八汐 谷口専務による講演 ===== 震災の体験談や現在の様子をお話いただきます ===== 金沢 17:00頃 ===== ホテル日航金沢【泊】 朝× 昼○ タ○
2	ホテル 11:00発 ===== ◎ つば基 特別出汁体験【昼食】 ===== “出汁文化”を料理長・川村浩司による本格的な出汁取りの実演と共にご体験いただきます。出汁体験のあとは、冬の名残と春の兆しを感じていただける特別会席をご用意しております ===== ◎ 九谷焼美術館 ===== 石川の伝統工芸、九谷焼の歴史と魅力あふれる美術館に訪れます ===== 天王寺駅 19:30頃着 ===== 朝○ 昼○ タ×

凡例: — バス ◎入場観光 ○下車観光

※行程・時間は道路状況・気象状況などの影響により変更になる場合があります。

国内 募集型企画旅行ご旅行条件 (要約)

*お申し込みの際は必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき事前にご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約:この旅行は株式会社JTB 大阪なんば店(大阪府大阪市中央区難波5-1-60 観光庁長官登録旅行業第64号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)(2)の提供を受けることができるように、手配し、旅程管理することを引き受けます。旅行契約の締結は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表と締結する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)(3)及び、当社旅行業約款募集型企画旅行の部(以下「当社約款」といいます。)(4)によります。

■旅行のお申し込みと契約の成立時期(1)当社所定の事項をお申し出のうえ、お申込金おひとり様ご旅行代金の20%以上を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払いの際差し引かせて頂きます。(2)当社は電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされない場合、当社はお申込みはなかったものとして取り扱います。

旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立いたします。■旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが閉鎖の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。またお客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件:当社提携クレジットカード会員(以下「会員」といいます。)(1)会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)(2)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(メール等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知していただきます。(2)「カード利用日」は旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日とします。

旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し成立日が旅行開始日から14日目にあたる日より前の場合は「14日目(休業日)にあたる場合は翌営業日」とします。)(3)また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)と信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はその限りではありません。

■旅行契約の解除・払い戻し:お客様はパンフレットに記載した取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

契約解除の日	取消料
1)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目にあたる日以降の解除(3～6を除く)(日帰り旅行にあっては10日目)(3～6を除く)	旅行代金の20%
3)旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の30%
4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5)旅行開始当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6)旅行開始後、または無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(特に記載がないかぎり航空機はエコノミークラスとなります。)(2)宿泊費、食事代、入場代、拝観料および消費税等諸税(2)添乗員同行コースの同行費用(3)その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したもの*上記費用はお客様のご都合により一部利用されなくとも原則として払戻しはいたしません。■旅行代金に含まれないもの 前項(1)～(3)のほかは旅行代金に含まれません。

■特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金:1500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき15万円を上限(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■個人情報の取扱いについて

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様のと連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報(お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。)(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmf-form.asp

■旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2025年12月17日を基準としています。又、旅行代金は2025年12月17日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●旅行企画・実施

●お申し込み・お問い合わせ



株式会社JTB 大阪なんば店

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員
大阪府大阪市中央区難波5-1-60 〒542-0076

感動のそばに、いつも。



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員



10450057(08)

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。